

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

令和 6 年度 事業計画書

社会福祉法人 大槌町社会福祉協議会

令和6年度 社会福祉法人大槌町社会福祉協議会事業計画

1 基本理念

- (1) 私たちは、だれもが安心して暮らせる「おおつち」の地域づくりをめざします。
- (2) 私たちは、個人の意思と人権を尊重しその生活を支えます。
- (3) 私たちは、常に地域の満足・利用者の満足・職員の満足をめざします。

2 基本方針

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類に移行しましたが、感染の拡大による影響は日常生活や社会経済活動に及び、昨今の物価高騰も相まって、生活に困窮する人々の増加や顕在化につながるなど、これまでにない幅広い社会層が深刻な生活危機に直面する状態が続いています。それに加え、高齢化の一層の進行や生産年齢人口の減少、過疎化、生活インフラの脆弱化など、地域の姿や福祉の基盤が変化するなかにあつて、従来の福祉の枠組みでは対応が困難な住民の生活課題、福祉課題が山積しています。こうした課題に対応していくためには、行政、社会福祉協議会、福祉団体、地域福祉関係者とのつながりを今まで以上に強化し、対応していくことが重要であることから、あらためて地域のつながりの再構築を図り、福祉コミュニティ形成に取り組む必要があります。

本町においては、こうした状況に加え、東日本大震災の発災から13年を経て、多くの住民が新天地での生活を営んでいますが、町民の生活課題や福祉に対するニーズはますます複雑化・多様化しており、一人ひとりが抱える問題を包括的に捉え、様々な支援者が連携し、重層的に対応していくことが求められています。

こうした中、本会は、地域で暮らす全ての人が生きがいを持ち、社会への参加を果たしながら誇りを持って生き続けることができる「地域共生社会」の実現を目指すため、生活支援相談員による災害公営住宅等への見守り訪問や相談援助活動などの被災者支援をはじめ、自立に向けた支援を行う生活困窮者自立支援相談事業を継続してきました。また、復興施策による支援を一般施策に緩やかに移行し、中長期的な支援可能な体制を構築する必要があることを踏まえ、令和6年度も引き続き、地域見守り拠点の運営、住民支え合いマップ活動等の地域支援事業を通じた、地域支援の強化及び行政と連携を図ります。

本会で運営する介護保険事業・障害サービス事業は、住み慣れた地域で暮らし続けたいという地域住民の思いを支える事業でもあります。職員の知識や専門性を生かした事業展開により地域になくってはならない事業として行うことはもちろんですが、関係機関や地域との連携により、包括的な支援体制構築の一翼を担うよう努めます。

また、令和4年度に町と社会福祉協議会では地域福祉を推進する指針となる第3期大槌町地域福祉推進計画を策定し活動しておりますが、計画の推進には住民の共通理解に基づく参加と協力が不可欠となります。令和6年度の事業の推進にあたっては、計画に掲げる3つの基本目標をもとに、関係機関と連携を図り、「みんなが生きいきと笑顔で暮らせるまち おおつち」の実現を目指して各事業に取り組めます。

3 重点事項（大槌町社会福祉協議会地域福祉活動計画 基本目標）

基本目標1 地域で福祉を支える仕組みづくり

地域福祉の推進には、地域の中で支え合い、助け合う意識づくりや、支え合いの活動を担う人づくりが重要です。住民がお互いを理解し、尊重し合うことができるよう、学校や地域の中で福祉の心を育む教育や人権を理解する教育を充実させ、地域福祉の意識の向上を図ります。

◇地域福祉意識の醸成

- ・地域交流用具等の貸出し事業【独自事業】
- ・住民支え合いマップ【独自事業】

◇地域のふれあい、交流推進

- ・ふれあい福祉まつり【独自事業】

◇地域活動やボランティア活動の活性化

- ・町民ボランティアの育成【独自事業】
- ・ボランティア活動の支援【独自事業】
- ・ボランティア保険加入推進【独自事業】
- ・NPO・ボランティア団体連絡協議会の運営【独自事業】
- ・ボランティア研修会【独自事業】

◇地域福祉を担う人材育成

- ・福祉協力校事業【独自事業】
- ・キャップハンディ体験教室【独自事業】
- ・出前講座【独自事業】
- ・ボランティア研修会【独自事業】※再掲

◇社会参加と生きがいつくりの推進

- ・お茶っこの会開催支援【町および社会福祉協議会補助事業】
- ・ふれあい昼食会【町委託事業】
- ・地域交流サロン【独自事業】
- ・地域見守り支援拠点「こ茶っこ」【岩手県社会福祉協議会委託事業】

基本目標2 必要な支援を受けられる体制づくり

多様化・複合化している地域の生活課題に対応するために、保健・医療・福祉分野が連携し、福祉サービスに関する情報提供や相談支援を行い、必要な時に適切なサービス利用ができるような体制をつくります。

◇情報提供・総合的な相談支援体制の充実

- ・広報等による情報発信【独自事業】

- ・生活支援相談員による支援【岩手県社会福祉協議会委託事業】

◇福祉サービスの充実と質の向上

- ・買物・見守り支援事業（あんしん助っ人便）【独自事業】
- ・配食サービスの実施【町委託事業】
- ・居宅介護支援事業【独自事業】
- ・訪問入浴介護事業【独自事業】
- ・訪問介護事業【独自事業】
- ・通所介護事業【独自事業】
- ・小規模多機能型居宅介護事業【独自事業】
- ・障がい者就労支援事業（B型非雇用型）【独自事業】

◇生活困窮者自立支援事業の推進

- ・生活困窮者自立相談支援事業【岩手県委託事業】
- ・たすけあい金庫貸付事業【独自事業】
- ・生活福祉資金貸付事業【岩手県社会福祉協議会委託事業】

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「地域の安全は自分たちで守る」という考えのもと、日頃からの見守り体制の充実を促進し、生活に対する支援や防災・防犯対策など地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

◇地域福祉のネットワーク強化

- ・広報等による情報発信【独自事業】※再掲
- ・生活支援相談員による支援【岩手県社会福祉協議会委託事業】※再掲
- ・コミュニティソーシャルワーカーの配置【独自事業】

◇健康づくりの推進

- ・地域交流サロン【独自事業】※再掲

◇ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・移送サービスの実施【独自事業】
- ・キャップハンディ体験教室【独自事業】※再掲

地域福祉を推進するための基盤づくり

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく大槌町唯一の町全体を活動範囲とする団体として、一般の社会福祉法人とは異なる幅広い役割が期待されています。

社協活動の役割や使命を明確にし、事業を推進していくための体制づくりや社協事業に対する町民の認知度や理解度を一層高めるため、社協活動の見える化と情報提供を行います。

また、地域福祉活動に取り組むため、積極的に助成金や補助事業、委託事業などの財源を確保し、地域福祉を推進するための基盤づくりに取り組み、身近で頼られる社協を目指します。

◇基盤整備のための取り組み

- ・事務局組織体制の連携強化
- ・財政基盤の充実
- ・基金運用の効率化
- ・理事会・評議員会の運営
- ・監査の定期的実施
- ・社協会員加入運動の推進
- ・共同募金委員会の運営
- ・民生委員児童委員協議会の運営
- ・関係機関及び団体との連携強化